SOUDANYA 通信

2026 年
8 月号

～気軽に読めて役に立つマネー情報をお届けします！～

特集　青色申告の「書面提出」、控除額が10万円に縮小へ！

個人事業主等の確定申告には、簡易的な「白色申告」と、帳簿記録を行う代わりに節税メリットが受けられる「青色申告」があります。この青色申告の特典である「特別控除」のルールが、税制改正により見直されることになりました。

これまで複式簿記で帳簿を作成していれば、確定申告書を「紙」で提出した場合でも55万円の控除が受けられましたが、今後は書面で提出すると一律で「10万円控除」へ大幅に縮小されることが決定されました。一方で、e-Taxによる電子申告や優良電子帳簿の保存に対応すれば、最高75万円という手厚い控除が受けられる仕組みも新設されます。この改正が適用されるのは「令和9年分」から。令和8年分の申告までは、書面提出でも55万円控除が適用可能です。

控除額が増えると、所得から差し引ける金額が増えるため、節税につながります。高い控除額を維持できるよう、今のうちに帳簿の電子保存やe-Taxへの移行準備を進めておくとよいでしょう。

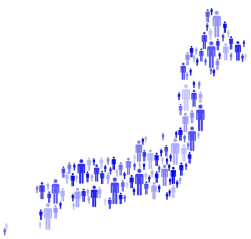
【改正後・青色申告の控除額（令和 9 年分以降）】

控除額	簿記の方式	提出方法	その他、主な要件
75万円 (新設)	複式簿記	e-Tax限定	優良な電子帳簿の保存
65万円	複式簿記	e-Tax限定	
10万円	複式簿記	書面（紙）提出	
10万円	簡易簿記	問わない	前々年収入1,000万円以下
0円 (新設)	簡易簿記	問わない	前々年収入1,000万円超

？ マネークイズのコーナー

日本では人口減少が進んでいますが、2020年から2025年の間に、人口が増加した都道府県が東京都の他にもう一つあります。どこでしょうか？

1. 神奈川県
2. 愛知県
3. 沖縄県



（答えは裏面にあります！）

今月のお知らせ

蝉の声が、携帯電話で話している相手には聞こえないのをご存知でしょうか。携帯電話が対応している周波数が3500hzまでなのに対し、蝉の鳴き声が4000hz以上ある為です。蝉がうるさい中で電話して声が大きくなると、相手側に不思議がられる可能性があるので注意です。



コラム　残価設定型ローンとは？住宅にも広がる新しいローンの形

残価設定型ローンとは、契約時に将来の資産価値（残価）をあらかじめ設定し、その残価を除いた金額を分割で返済するローンです。月々の返済額を抑えられることから、自動車購入で広く利用されています。近年ではスマートフォンなどにも活用され、さらには住宅ローンにも同様の考え方を取り入れた商品が登場しています。

この仕組みのメリットは、月々の返済額を抑えられる点です。一方で注意も必要です。契約終了時には、残価を一括返済する、再ローンを組む、資産を返却・売却するなどの選択が求められます。資産価値が想定より下がった場合には、追加負担が発生する場合もあります。また、残価部分を含めた全体に対して利息がかかることが多く、元本返済が後回しになる分、総支払利息は通常のローンよりも多くなる傾向にあります。

住宅の場合は特に慎重な検討が必要です。将来の売却価格や資産価値は予測が難しく、金利上昇や不動産市場の変化によって当初の想定どおりに進まないこともあります。「月々の返済額が安い」という点だけで判断せず、契約終了時の返済方法や将来のライフプランまで含めて確認することが大切です。

残価設定型ローンは上手に活用すれば家計の負担を軽減できる一方、将来のリスクを先送りする側面もあります。仕組みを十分に理解したうえで利用することが重要です。



A　マネークイズの答え

答えは

３.沖縄県



令和7年国勢調査によると、2020年～2025年の人口増加は東京都と沖縄県の2都県のみです。他45道府県においてはすべて減少しています。

編集後記

最近、足つぼマッサージを初体験しました。その名も「深眠ヘッドマッサージ×悶絶足つぼ×タロット」。“悶絶”と書いてあるだけあって、あまりの激痛にびっくり！

施術してくださった方からは「少し休んでくださいね」と言われ、思っていた以上に疲れがたまっていたことにも気づきました。終わったあとは身体が軽くなりました♪

来月もリピ確定です！



発行

株式会社ＳＯＵＤＡＮＹＡ

神奈川県鎌倉市大船 1693 番地

お問い合わせは 090-9979-0462 まで！

